

特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワーク 行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日の4年間

2、目標と計画内容

目標：女性介助者（常勤）の平均勤続年数の差異を60%以上とする（現在43.4%）

〈取り組み内容と時期〉

○令和8年4月～

常勤で働く女性介助者に個別で働きやすさについて聞き取りを行い、長く働き続けられる職場環境づくりにつなげる。

○令和8年4月～

パートタイムで働く介助者は男女比141.3%と女性が多いため、常勤介助者への登用につなげるよう定期的な希望勤務時間、希望勤務内容についての聞き取りを行う。

○令和8年4月～

介助者お疲れ様会（2ヵ月に1回開催）を通じて、先輩女性常勤職員の経験を聞く機会を設け、活発な職員同士の交流で居心地のよい職場を目指す。

■女性活躍に関する情報公表

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

	男性(人)	女性(人)	女性割合
事務所職員	0	0	採用なし
介助職員	0	0	採用なし
介助者	18	24	57.1

2. 管理職に占める女性比率

50%

事務局長・ヘルパーステーション所長

3. 男女間賃金差異

		男女間賃金差異
正規職員	事務所職員	77.9
	介助職員	94.8
	常勤介助者	0
	非常勤介助者	91.1
非正規	常勤介助者	75.9
	非常勤介助者	98.8
	登録介助者	67.6
全ての労働者		35.7

(注釈・説明)

事務所職員、介助職員（月給）および、常勤、非常勤、登録介助者の賃金制度は性別による差を設けておらず、同一の職務・勤務時間に対しては同等の賃金を支給しています。性別による不利益は生じていません。

常勤介助者は週の労働時間が 30 時間以上、非常勤介助者は 20 時間以上で登用し、5 年経過した時点で正規職員としています。女性常勤介助者平均勤続年数が 4.88 年と短いため、この区分の女性職員が長く働ける雇用環境整備を目標としました。

登録介助者は月に 1 回のみ勤務から、週 20 時間未満と働き方に幅があり、女性は登録介助者が多いため、全ての労働者における男女間賃金差異に開きがあります。